

議会運営委員会報告書

令和5年11月24日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 尾川直行

令和5年11月24日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 第5回定例会（令和5年11月29日招集）の運営について ② 請願・陳情の受理状況について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会費（補正・当初予算）について ② 議会報告会について ③ 議員研修会の開催について ④ 議会基本条例の検証について ⑤ 議会業務継続計画について ⑥ 行事予定について	継続調査	—
3 その他 ① 行政視察報告について ② 議長の発言取消の留保宣告に基づく措置について ③ 議員の綱紀粛正について ④ 議員報酬の改定について ⑤ 議会におけるペーパーレス化について ⑥ 図書館建設に関する特別委員会の設置について		

議会運営委員会記録

招集日時	令和5年11月24日（金）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前10時50分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器 豊
		石原和人		
欠席委員		西上徳一		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	森本洋子
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○尾川委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は5名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

先日は、議会運営委員会の視察には御協力いただきましてありがとうございました。

それではまず、1番目に議会の運営に関する事項についての調査研究について説明願います。

○青木議事係長 それでは、①11月第5回定例会の運営について御説明いたします。

本定例会につきましては、11月22日、市長より招集告示がなされ、既に議案が送付されております。

それでは、レジュメに従って会期、議事日程等について御説明いたします。

別添の総括日程表案を御覧ください。

まず、(1)会期につきましては、8月定例会閉会後に開催されました委員会において、予定として日程を御協議いただいたとおり、11月29日から12月22日までの24日間としております。

続きまして、(2)議事日程についてですが、11月29日の初日につきましては、別紙により後ほど詳細を御説明いたします。

一般質問についてですが、12月6日から8日までの3日間としております。いつもどおり質問議員数をあらかじめ御決定いただき、予告周知したいと考えております。通告者数につきましては、10人から15人までを想定し、日程表内に案としてお示ししておりますので、御決定をお願いいたします。

続いて、週明けの11日に議案の質疑、委員会付託、請願の上程、紹介、委員会付託を行い、休会の12日から20日までの間に各常任委員会で議案等の審査を行っていただき、22日を定例会最終日とする日程としております。そして、最終日には議会運営委員会が先ほど委員長が申されました11月1日から2日、総務産業委員会が15日から16日、厚生文教委員会が8日から9日にかけてそれぞれ行政視察に行かれたので、各委員長からの御報告をお願いする予定としております。

また、これまで市長の職務権限に属する事務の一部として保育園及び認定こども園の設置及び管理運営に関することが教育委員会に委任されていましたが、11月1日からその設置については除かれることとなり、都市整備部市街地活性化政策課内に香登認定こども園建設に関することを事務分掌とする香登認定こども園建設推進係が置かれたことにより、こども園の設置に関する所管が厚生文教委員会から総務産業委員会へ変更となっております。このため、総務産業委員会において閉会中に本案件を審査、調査するためには、議会において閉会中の継続調査事件の付託を受ける必要がございます。会期中に行われる総務産業委員会においてその必要性が協議、決定されますと最終日にお諮りいただくこととなりますので、併せてよろしく御願いたします。

総括日程表案については以上でございます。

続きまして、レジュメに戻っていただき（３）付議事件ですが、市長提出議案は１６件で、内訳はレジュメに記載のとおりであります。

次に、委員長報告についてですが、継続審査となっております議案第８５号の一般会計決算につきましても、初日に予算決算審査委員長から御報告を行っていただきます。審査結果等につきましては、別添の委員長報告書のとおりであります。

なお、少数意見が留保されておりますので、報告書が添付されております。

次に、請願についてですが、新規に受理した請願は３件、継続審査となっている請願が１件ございます。詳細につきましては、後ほど御説明いたします。

続きまして、（４）審議方法についてでございます。報告第１６号の専決処分を除き所管の常任委員会への付託審査としております。付託案件につきましては、別添の委員会付託案件表案及び請願文書表案のとおりとさせていただきます。

なお、議案第１１１号から議案第１１３号までの人事院勧告に伴う市長、職員、任期付職員の給与等に関する条例の一部改正案の３件と、それに伴う議案第１０５号から議案第１０７号までの一般会計補正予算（第９号）、水道事業会計補正予算（第２号）及び下水道事業会計補正予算（第２号）につきましては、支給前に改正することが最善であることなどから基準日となる１２月１日以前の議決をいただくよう申入れがありましたので、１１月２９日の上程日に通告による質疑の後、議案第１０６号、議案第１０７号及び議案第１１１号から議案第１１３号までの５件は総務産業委員会に、議案第１０５号は予算決算審査委員会に付託していただき、即決をお願いしたいと考えております。

○尾川委員長 長くなりましたんで、ここで一息入れる意味で、先ほど報告がありました日程等について何か御質問等ございましたら。

○石原委員 先ほど、こども園の設置管理に関して、その設置に係るところのみは市長部局のほうへ、これについてはどういう形で移行していくて言われたんですかね。この会期中移行した部分、設置に係るところ、総務産業委員会ですら所管事務調査ももうこちらですということよろしいですか。

○青木議事係長 石原委員言われるとおり、１１月１日から既に市長部局の所管に変わっておりますので、建設につきましては今定例会期中総務産業委員会をお願いするようになります。

○尾川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、後からまた総括的に質問していただいたらと思いますが。

じゃあ、引き続きお願いします。

○青木議事係長 それでは、続きまして（５）番、一般質問通告期限についてですが、通告期限は１１月３０日木曜日の午前１０時としております。病院事業管理者への質問ですが、本日まで

に議員各位から質問を予定しているとの御連絡等はありませんが、事前に病院総括事務長を通じて病院事業管理者の日程を確認したところ、診療等の都合上6日、12月6日の午後を希望しておられましたので、事務局といたしましては6日の最後にお問い合わせしたいと考えております。

また、このたびは代表監査委員への御質問を予定されている議員がおられますことから、事前に監査委員事務局を通じて代表監査委員の日程を確認したところ、12月8日は所用のため出席できないとのことでありました。そこで、事務局といたしましては代表監査委員への質問通告者の全質問は7日の最後にお問い合わせしたいと考えております。これらのことによりまして、通告時に引かれるくじに関わらず病院事業管理者あるいは代表監査委員への答弁要求がある場合には、発言順位の繰上げや繰下げが生じる場合がございますので、御了承いただきたいと思っております。

なお、通告者の総数や病院事業管理者と代表監査委員両名への答弁要求がある場合など、また前定例会にもございました市長の都合により日程を変更していただけないかということが、そういうイレギュラーなことがあった場合におきましては、再度議会運営委員会で御協議いただくこととなりますので、御了承いただきたいと思っております。

○尾川委員長 何かこれまでで質問が、一般質問の病院管理者のことについてもあるかないかは別にして、今さら繰り返す必要ないですけど、前回までは金曜日と、最終日という、一般質問の最後の日という一応申合せみたいな形で運用しとったんですけど、これ事務局は水曜日というふうに、水曜日のほうがこれから、今後はその可能性とすれば高いということで、もう恣意に病院管理者の思いというか、スケジュールによって返答するというので、どういうふうに解釈したらいいですかね。その辺を説明していただいたら。

○青木議事係長 このたび病院総括事務長にもお伺いしたところ、第1希望は一般質問初日、水曜日の午後がいいということでした。これは私がこちらに参りましてから毎回お尋ねすると、できれば水曜日の午後がいいというようなことを言われておりました。第2希望としては一般質問3日目、金曜日の午後でお願いしたいということでもありました。議員の答弁要求に答えていただくためには病院事業管理者が一番に希望されている水曜日の午後がよろしいのかなと今の段階では思っております。これは調整していく必要があるのかなという気はいたしております。

○尾川委員長 その点で何か御質問等、御意見がありましたら。

○石原委員 通常これまでもこちらの方々へ御質問される議員、そこまでの人数じゃないですけど、もし仮に複数名出てきたりという場合はさっき言われたような、議運でまた調整になるかも分かんないですけど、病院管理者へ、もし仮に5名おるとするじゃないですか。第1希望の6日の最後から2人か3人いって、それから第2希望の最終日の午後という調整になってきましようぞというところで。

○青木議事係長 本当に複数名になった場合には先ほども申しましたように再度こちら議会運営委員会で御協議いただくこととなります。ただ、出席要求をしても公務とかいろんな都合上で病

院事業管理者が出席できない場合もあります。そのときは、御質問を出されていれば取り下げるというようなこともあろうかと思えますけれども、事務局といたしましては議員には御質問していただきたいと思っておりますので、できればそのように今後調整していければいいのかなというふうには考えております。

○尾川委員長 それでは、一応そういう方針でいくということで、最終的には議運で決定するということで。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、引き続き事務局からお願いいたします。

○青木議事係長 それでは、引き続き（６）番、質疑通告期限についてでございますが、１２月４日月曜日の午前１０時としております。

なお、初日に即決をいただく議案についても通告をお願いしたいと考えており、１１月２７日月曜日の午後１時とさせていただきます。ただし、議案第１０５号の一般会計補正予算につきましては、議会の申合せにより本会議での質疑は行わないこととなっております。

続きまして、（７）会議録署名議員は１１番西上議員、１２番立川議員、１３番尾川議員にお願いしたいと考えております。

最後に（８）番、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

８月定例会までの議会運営に係る対策を記載しておりますが、今定例会における対策について御協議いただきたいと思います。

それでは、引き続き１１月２９日初日の日程について御説明いたします。

別添の第１日目の日程表案を御覧ください。

定例会の開会に当たり、議長、市長、教育長から諸般の報告をいただき、日程１で会議録署名議員の指名、日程２で会期の決定、日程３で議案を一括上程の後、市長から提案説明を行っていただきます。日程４で議案第１０５号から議案第１０７号、議案第１１１号から議案第１１３号までの給与関係等の６議案について通告による質疑を行った後、委員会付託をいただき、本会議を休憩していただきます。本会議休憩中に最初に総務産業委員会を、次に予算決算審査委員会を開催して審査を行っていただきます。両委員会での審査が終わりましたら本会議を再開し、日程５で委員長報告となり、総務産業委員長及び予算決算審査委員長から報告をしていただき、それぞれ質疑をお受けいただきます。また、議案第８５号の決算認定議案につきましては少数意見が留保されておりますので、中西議員から少数意見の報告を行っていただき、質疑をお受けいただきます。そして、日程６で報告を受けた議案の討論・採決となります。

なお、議案第８５号につきましては認定することに反対の少数意見が留保されておりますので、討論の後に起立採決が行われることが想定されます。

そのほかの議案第１０５号から議案第１０７号までの補正予算案、議案第１１１号から議案第

113号までの条例改正案6件につきましては、討論の通告がなければ一括して簡易採決を行う予定としております。

初日の日程については以上でございます。

報告第16号でございますけれども、質疑日、質疑終了をもって議了となりますので、よろしくお願いたします。

○尾川委員長 何かございませんか。

○中西委員 討論・採決のところですけども、給与に関わる場所については条例改正、そしてそれに伴う必要な補正予算というのは討論・採決されても私はそれはいいかなとは思いますが、この討論・採決のところを見ても一般会計あるいは給与以外のところも含めてその日に即決というような形になるわけですか。

○青木議事係長 一般会計補正予算には給与関係以外の部分についてもあるかと思っておりますけれども、そちらの部分を含めて初日に採決をいただきたいという申出がございました。

○中西委員 それはいかなものかというふうには私は思うんですけども、今回大きな土地を買うというのはないということですけども、その日のうちに決してしまうというのはいまだかつて備前市議会の中でもなかなか話じゃないかなと。もう少し慎重に私は審議をすべきだというふうには思いますけども、それはいかがでしょうか。

○石村議会事務局長 即決の件ですけど、一般会計につきましては今回人勧分と通常分ということで、人勧分といっても人勧だけではないですけど、一応初日に即決いただきたいものと通常に御審議をいただきたいものとを分けて提案をされているというふうには伺っております。

○中西委員 つまり補正予算の第9号と第10号で分けているということですか。

○石村議会事務局長 おっしゃるとおりでございます。

○中西委員 あと、水道も下水も同じような形になっているのでしょうか。

○青木議事係長 一般会計と同じ上下水道についてもそのようになっております。今回の場合は水道部分について分けて出されております。

○尾川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、即決ということで。

○石原委員 ほかによろしいですか。8番の新型コロナ対策についてですけども、これまでもそうですけど、市の防止対策に合わせた形での議会としても対応ということで、市の対策についてはさほど大きな変更点もなくということでもよろしいでしょうか。

○青木議事係長 市の対策は、これまでどおり変更はないように伺っております。

○中西委員 今の件に関して、この間議会運営委員会でも他の市議会を視察したり、委員会でも視察をしたりしたわけですけど、パーティションについては外しているところも結構見受けられましたので、市がそういうふうにするという大きな枠がある以上なかなか難しいですけども、パ

ーティションについては私はそろそろ考えていってもいいのかなという思いはしています。今回パーティションをそのままにするにしても、少しその問題は市のほうにも問題提起を投げかけしていただけたらと思いますけど、いかがでしょうか。

○石村議会事務局長 一昨日トップ会談が開催されまして、その際中西委員がおっしゃった内容を議長から市長に申入れをさせていただいたんですけど、市長のお考えとしては5類に移行したとはいえ、まだまだ市内でも感染者が出ているという状況を踏まえて、今年度についてはマスクについてもパーティションについてもこのまま行っていただきたいという御回答がございました。来年度以降は改めて検討したいと、そういった回答でございましたので、市の施設に合わせて議場についても同じ対応でお願いしたいと考えております。

○尾川委員長 そういうことで、市の言うことばかり聞かんでも議会からも少しは発信してもええと思う。そうかというて結果的に患者数が減少してないんじゃないかなんまり言えんところもありますけど。

それじゃあ、一応そこまではよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次に、②の請願・陳情の受理状況について事務局からお願いします。

○青木議事係長 続きまして、②請願・陳情の受理状況についてでございますが、22日までに受理した請願につきましては、別添の先ほど見ていただいた請願文書表に記載のとおり3件提出されております。請願第9号国に対し改正マイナンバー法を見直し、従来型紙健康保険証の存続を求める意見書の提出を求める請願の紹介議員は松本議員、請願第10号最低賃金全国一律制への法改正を求める意見書採択を求める請願の紹介議員は中西議員、請願第11号国に対し公的年金の削減中止と物価高騰に見合った年金支給額の改善を求める意見書の提出を求める請願は松本議員がそれぞれ紹介議員となっております。請願第10号につきましては総務産業委員会、請願第9号及び請願第11号につきましては厚生文教委員会へ付託と。よろしくお願いします。

また、厚生文教委員会におきまして継続審査となっております請願が、レジュメに記載のとおり1件ございます。

一方、22日までに受理した陳情につきましては陳情第19号から陳情第24号までの6件で、既に議員の連絡箱に配付させていただいております。

請願・陳情の受理状況につきましては以上でございます。

○尾川委員長 説明が終わりましたが、何か御質問等ございませんか。

○中西委員 陳情一覧の中で陳情第20号、この陳情で来ている請願と請願に出ている請願と、これはどう違うんでしょう。

○青木議事係長 陳情第20号につきましては、中西議員が紹介議員になられる前に提出されたものでございますので、陳情ということで受理はさせていただいておるところでございます。

○中西委員 続けて、この請願の紹介議員の名前のところですけど、また後で訂正をしておいて

ください。

○尾川委員長 事務局よろしいですか。確認をええですか。

○石村議会事務局長 大変申し訳ございませんでした。訂正をさせていただきます。

○尾川委員長 それでは次に、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

大きい2の議長の諮問に関する事項についての調査研究ということで①議会費について、まず。

○大西議会事務局次長 それでは、議会費の補正予算並びに当初予算について御説明させていただきます。

まず、11月の補正予算の議会費につきまして、総額で63万1,000円の増額補正を上げさせていただきます。内容につきましては、会議録作成の委託費、こちらが9月までの実績を踏まえながら年間見込みを出しまして、49万1,000円の増額を組んでおります。

それからもう一つが修繕費になります。8月の議会中に中継システム、議場内のモニターのところに出不い日があったと思いますが、そちらのほうの中継システム、業者のほうに見ていただきましたところ修理が必要ということで、こちらの修繕費のほう14万円増額補正ということで、合わせて60万1,000円の増額補正を組んでおります。

それから、2番目の令和6年度の当初予算につきましてですが、これ市全体としまして約8%のシーリング目標というのが立てられております。議会におきましてもそちらのほうに合わせて目標を立てられておりますが、事務局のほうで議長も含め御相談をさせていただきます。事務局の費用のほうでできるだけ削りつつ、議員皆様の活動費のほうにはできるだけ影響を起ささない形で当初予算を組んで提出をさせていただきます。これからヒアリング等を終えまして最終的な当初予算、こういった形になるか判明して計上できる段階になりましたら改めて詳細の御連絡をさせていただきたいと考えております。

議会費については以上でございます。

○尾川委員長 説明がございましたが、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

②の議会報告会について説明をお願いします。

○大西議会事務局次長 それでは、別紙で御用意させていただきます。先日11月11日土曜日に行われました第3回の議会報告会、「議員とわがまちトーク」という形での報告書を皆様方の記録報告書からまとめさせていただいたものを本日提出させていただきます。

今回、ふれあい福祉まつりのほうのワンコーナーということで、市民体育館のサブアリーナにて全議員が交代制で市民の方と意見交換ないしトークをしていただいたというような新しい形態でやっていただきましたが、形として来場者数ということで記録紙に上がってきている枚数が16名分、それからトークの概要につきましてはそれぞれいろいろ言われた方もいらっしゃるの

で、1人ずつまとめるのが大変でしたので、分野別に分けて箇条書等でまとめさせていただいております。何か議会にお願いをしたい事項であったり、それからこういった視点どうなっているんでしょうかというような方のお尋ねであったりというようなのがそれぞれ上がってきております。御自身が受けられたものもあり、ほかの議員で受けていただいた、こういったのがあったんだというような形で取りまとめをさせていただいてる中身を御確認いただけたらと思います。

取りあえず、先日の分については一旦ここで説明を終わらせていただけたらと思います。

○尾川委員長 以上、説明がございましたが、その後どういうふうに事務局はこれを、分野別に分けて、ざっくり分けてくださるとんですけど、この後どういう計画というか、予定は考えられる。例えば常任委員会へ振り分けて検討せえというんか、そのあたりどういうふうに。これに対するの回答というか、全部よく見てないですけど、どうアクション取るかということ。

結果報告は別として、何らか意見を聞いたことについて回答できるものは回答してつくっていくという、議員が共通認識する必要はあるような気がしたりすんですけどね。

○守井議長 皆さんそれぞれお聞きになった段階でどの議員の方がどういうお話を聞かれたかというのを今日初めて見た状況だろうと思うんで、取りあえずこれを皆さん方に読んでいただいて、これをどのようにするかというのは考えていただいて、また会派で相談していただくなりしてこの結果をどうするかというのを報告なり、相談させていただけたらいいんじゃないかと思っているので、取りあえず読んでいただくということで。会派でどうするかというのを検討していただけたらいいと思いますんで、まず問題提起ということではいかがでしょうか。

○尾川委員長 そういうことで、これは全員に議事録は出すと思うんで、議事録を一読してもらって方向性を考えてほしいという文言を入れてもろうたらと思います。

それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そういうことで議会報告会についてのヒアリング、報告書の扱いについてはそういうことで。いろいろ意見を出してもらったらと思います。

次に、次期の議会報告会について説明をお願いします。

○大西議会事務局次長 次期報告会の開催につきましては、先日来もう各委員会のほうでしばらくの間開催方法を考えてやってくださいということでお願いをしておりますので、継続して各委員会でどのようにするかというような形で総務産業委員会と厚生文教委員会のほうへお伝えをしたいというふうに考えております。

○尾川委員長 よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そういうことで次期報告会については説明を終わりました。

次に、③の議員研修会について事務局から説明してください。

○大西議会事務局次長 議員研修会につきましては、大正大学、江藤俊昭教授へお願いをしてくだ

さいということで御依頼を受けておりました、調整をしております。江藤教授と連絡が取れまして、お引受けいただけることは御承諾いただいております。先生からまずどういったテーマがいいのか御指定いただけたらそのテーマについて対応していきたいというのが1件です。

それから、日程につきましては1月26日というのは一つあるんですが、2月はまだ調整が利くので、2月中、例えばこの日がいいっていうのがあれば御指定いただけたら今の段階では調整可能ですという御回答が返ってきております。

本日、この辺がいいっていうのがあれば2月のいつ、2月であれば議会だよりのほうでの市民への御案内も可能であります。1月だと議会だよりを出すタイミングではホームページ等での御案内だけになってしまうかなというところがございます。

テーマにつきましては江藤教授、議会の活動につきまして幅広い範囲で御対応いただけるというので、御希望のテーマを少し出していただいて、これというあたりを本日お伝えいただければ11月中には返答させていただきますという形で現在交渉を継続しているところでございます。

○尾川委員長 まず、開催時期、今事務局から1月であると議会だよりは広報できんという、それもあるけど、1月開催か2月開催か決めてもらって。テーマはまだ日にちあると思うけど、どうしましょうか、1月にします、2月。

○大西議会事務局次長 もし2月であれば2月議会が結構早めに始まりますので、2週目の6から9日火曜日から金曜日の間ぐらいで先生の御都合のいいところというような形をお願いをできればどうかなというふうな感触は持っております。

○尾川委員長 事務局は2月のほうが推薦ですか。

○大西議会事務局次長 事務局はどちらでも対応は可能です。ただ、今回は市民の方にももしよかったら傍聴席を開放して一緒に聞いていただいたらどうかというのが事前の検討の中でございましたので、広報等を考えますと2月のほうが御案内がしやすいのかなというようなところで、どちらでも対応は可能でございます。

○尾川委員長 ほな、あなたの言うように2月でやらせてもらいます。

テーマについては皆さんからまた御意見、あるいは事務局もある程度案を出してもらって提示してもらったと思います。

次に、④の議会基本条例の検証についてということで。

○青木議事係長 8月24日開催の委員会で議員各位へ実施したアンケート調査結果についての資料を3部配付いたしておりますが、本日簡易版ですけれども、再度配付させていただいております。これから議会運営委員会におきまして資料3、議会運営委員会における検証結果及び意見をまとめていただくこととなります。

御覧のとおり評価していただく項目たくさんございます。43項目あります。議会運営委員会におきまして、条項ごとにこれまでの議会における取組内容や評価、理由をまとめていただき、これまでの実践内容を4段階で評価していただきます。そして、議運での評価の結果、今後の取

組、改善策や判定理由をまとめていただきまして、条例改正の必要性の有無について判定をしていただくこととなります。来年の5月には議会運営委員会において検証結果報告書を取りまとめていただきたいと考えておりますので、今後の検証の進め方等につきまして、御協議をお願いしたいと思います。

○尾川委員長 事務局に質問じゃけど、具体的にどういうふうにしていったらええわけ。その辺を分かる範囲内で説明してもらえたらと思う。

○青木議事係長 議会運営委員会における検証結果及び意見という資料3を見ていただくと、1条については評価対象外です。例えばこの日に、第2条から第7条までやってしまうと。それから、後順序よく、委員会が開催される時期等にもよりますけれども、40項目ございますので、最低10項目ぐらいずつは評価していただければと考えておるところでございます。そこはもう本当に内容を見ていただいて、簡単にできるものであればそれは飛ばしていったり、また後に回していったりもできると思いますけれども、40項目とたくさん項目がございますので、ある程度条ごととか、項目ごとで区切っていただければというふうには思っております。

○尾川委員長 ということで、事務局からある程度具体的な説明がありました、委員の方の取組というんですか、評価の方法について何か意見ございましたら。

ほしたらスケジュール感をどのくらいまでをどういうふうにしたらええ、一遍にやれというんか、今の話しじゃ分割して何回かに分けてということで提案があったんじゃけど、事務局案としてまずは何条までとかというふうなことを、2回にすんか、3回にするんかを提案してもらったら。そればっかし取り組むというのももったいねえようなというたら悪いけど。

どんなでしようかね、一遍にやるんか、それとも今事務局から説明がありました分割で取り組んでいくと、評価していくというのはどちら、ある程度任せてええですかね、事務局に。

何か御意見があったら。

○中西委員 なかなか提出が遅れるのが大変申し訳ないですけども、せっかく検証結果及び意見ということになってるんで、言えばこの1年振り返ってみるとそんなに大した新しいことはしてないと思う。この前のイベントの出前をしたというのが新しいことぐらいになるのかなとは思いますが、この検証と意見というところで、この部分についてあなたの御提案をというようなことも含めたものがいただけるといいなと。

もう一つは、今年年内にあと一步踏み出すようなことができないものかどうかというふうには思うんですけども、来年度へ向けてね。それは前言ってたように議会だよりのモニターだとか、幾つかあるような気がしますし、この間議会運営委員会で見えてきて感想に書いておいたんですけど、取手市議会でしたかね、議会傍聴のしおりなんてつくってましたし、ああいうものであればそんなにお金もかからないし、ほぼコピーをしてしまえばできないこともないし、できるところから何かやらないと検証したというふうになかなかならないような感じがして気にはなるけど、その2つです。

○尾川委員長 中西委員からの話もあったんですけど、それもこの検証の中で具体的アクションとして取りまとめていったらどうですかね。それもあまり時間かけるとまたもうなかなか決まらんということになるんで、今日は無理としても早めにスケジュール組んで、その辺で検討していったらどんなか、どうぞ。

○守井議長 せっかく検証結果及び意見というのがあるんですから、大変な数があるというようなことですが、もう集中的に上げて意見を取ってからやったほうがいいんじゃないかと思えます。取りあえず内容をよく皆さん読んでいただいて、御意見があらましようからそれを読んでいただいて、やるんだったらもう一挙にやったほうがいいんじゃないかというのは私は思いますけど、皆さんの御意見で。

○尾川委員長 一気にやるか、分割でやるか、回数はあまりだらだらやってもおえん。どんなですか、その辺は。

○中西委員 一気にやりましょうや。もう質疑日ぐらいで終わるような形で。

○尾川委員長 そういう意見もあるし、ほかの委員の方どんなですか。一気にやったほうがええと。今年中にやるんか、1月中にやるんか、そのあたりもある程度目標を定めてもらったらと思うんですが、どんなんですか。

○土器委員 一気にというのは1日でやるんか、それとも二、三日かけてやるんか、その辺。

○中西委員 質疑日ぐらいに1時間か30分ほど時間を取って一気に書いたらどうですか。

○尾川委員長 質疑日というたら何日かな。何か予定はないんかな。事務局の都合は。

○青木議事係長 議長にお客様がお見えになられるという御予定はありますけれども、協議中は議長が席を外されてもまだ大丈夫かもしれませんので、その面では11日の質疑日でも大丈夫だと思います。

○尾川委員長 12月11日で質疑が終わってからで取りあえず一回やってみると。できれば1日でやってしまやあええと思うんですけど、時間がどのくらいあるんかね。そのくらいの雑駁ですけど、取りあえず12月11日の議案質疑の委員会付託の後開催ということで、できればもうその日にまとめてしまうということではいかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、取りあえず今の段階ではそういうことで。

○守井議長 議会研修会のところで江藤先生のテーマについてどういう具合にお話しするんか、そのまとめができてないと思うんで。どうされるんですか。

○尾川委員長 事務局からある程度素案があるんなら出して。

○大西議会事務局次長 それでは、今年度に入りまして江藤先生が他のところで講演会等で行っているところ、どういったものがあるかというのを少しだけ御紹介させていただきます。

「多様な人材が参画し活力ある地方議会の実現に向けて」というテーマが1つ、それからあと「議会が地域を変える」というのが2つ目、3つ目が議会改革の到達点と課題ということで議会

改革をテーマにした実践のポイントみたいな形での講演をやられております。

それから、4つ目としましては議会力をアップさせる議員報酬と定数というような形で、これは議員の報酬、定数を検討されている中で基調講演的な形でやられているものがございます。

以上、御紹介しました4点ですけれども、こういった中で今先生は全国で様々なところで御講演をなさっているということで御紹介というような形ですが、この辺に準じた形でどうかなというのを一つ御提案としてまず出ささせていただいて、その中でこれがいいというのを御提示いただければ先生のほうにはお伝えさせていただけたらと思います。

○尾川委員長 事務局からある程度具体的なテーマについて説明があったけど、いかが取扱いしましょうか。

○石原委員 先ほどございましたが、基本条例の検証が12月11日のどこまでいくかですけれども、そこで一応皆さんで協議検討するということなんで、その日にでもその協議の中でもしかしたらテーマについてもこれはどうかなみたいなんが出てくるかも分かりませんので、それもテーマの設定の一つの機会かなと。

○尾川委員長 事務局時間的にその辺はどんなですか。

○大西議会事務局次長 テーマにつきましては12月の中旬までしばらくお待ちくださいというような形で一度御返信をさせていただくとくというのも可能と思います。

○尾川委員長 そういうことにさせてもらいます。

○大西議会事務局次長 そういうことであれば、それまでにこのテーマがいいということがあれば事務局のほうにお伝えいただくというような形でいかがでしょうか。

○尾川委員長 そういうことでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、そういうことでよろしくをお願いします。

○大西議会事務局次長 最終は御希望を事務局でまとめさせていただいて、委員長と御相談した上で決めさせていただくということで御承諾いただけたらと思います。

○尾川委員長 よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、そうさせていただきます。

次に、⑤議会業務継続計画について、事務局。

○大西議会事務局次長 それでは、以前こちらの議会業務継続計画について計画案を配付させていただいておりますが、日にちが空きましたんで、本日改めて配付させていただいております。

以前の委員会でも局長のほうから御説明をさせていただいておりますが、御検討いただきたい事項につきましては主に網かけをしている部分でございます。もう一度時間が空きましたので、簡単に触れさせていただきます。

まず、4ページまでに、特に4ページ見ていただきまして出てきます市議会災害対策会議（仮

称)ですが、この名称でいいかどうかというのが1点です。

それから次に、5ページをお開きください。

4番の行動指針に関する事項で具体的な自己行動のうち、④LINEグループへの投稿と記載しておりますが、事務局としては使い勝手のよいLINEを活用してはどうかというふうに考えておりますが、いかがでしょうかというような視点でございます。

それから3点目、6ページの⑥番に議員の参集を記載しておりますが、まずもって議員に参集していただく必要があるかどうか。そして、参集の必要があるとすれば災害が起きて72時間、3日間がボーダーラインというお話もございますので、事務局としては非常事態発生後4日目と記載しておりますが、この辺も御検討していただきたい事項でございます。このほかにも網かけをしているところもございますが、本計画は具体的な行動指針を含めた案とさせていただいておりますので、ここに記載されておらず追記すべき事項あるいは削除してもよいと思われる事項について御検討いただきたいというような旨をお伝えさせていただいております。

先ほど、基本条例のほうの関係もございましたが、本計画につきましては今年度中に議会運営委員会で御協議を終えられ、令和6年4月に備前市議会という形で策定できればというふうに考えておりますので、今後会派なりでの話し合い、それから持ち寄っての議運での決定というような形での方法で協議を詰めていただければと考えております。

○尾川委員長 どういうふうに進めますかね。一応目標が今年度中ということで、どうですか。

○守井議長 具体的な話が出てまいりましたので、会派でしっかり検討いただいて、議運があるときに随時お話進めていただければありがたいと思います。まず、十分深読みをしていただけたらありがたいなと思います。

○尾川委員長 そういうことですけど、何か御意見ございましたら。

○奥道副委員長 次長、網かけの部分の特にとということで考えときゃいいわけですね。それ以外のところでもしここもということがあれば、またそのときは会派で相談はしてというか、打合せしてというか。

○大西議会事務局次長 そのとおりでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○尾川委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

⑥の行事予定について説明をお願いします。

○青木議事係長 行事予定につきましては、レジュメに記載のとおりとなっておりますので、関係される議員の方はよろしく願いいたします。

27日月曜日に東備消防組合の定例会が9時半からございますので、消防議員の方はよろしく願いいたします。

○尾川委員長 何かこれについて。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは3番目、行政視察について、皆さんの御協力によりまして、報告書の取りまとめを今行っておるところで、後日後刻取りまとめができましたら委員各位に報告書をお示しさせていただきますと思います。その点で御了解を。

報告書いただいとんですけど、何か特にみんなに伝えたほうがええなというのがありましたら御意見をいただければと思いますが。

○土器委員 ペーパーレス化、できれば来年3月の2月定例から実施ができたらと思う。

○奥道副委員長 2月から性急に全部を一遍にというようなことはいろんな意味合いから難しいかなと。ただし、ペーパーレス化の方向性というのは世の趨勢でもありますし、これを考えていかなきゃいけない内容じゃないかな、ましてや取手市では一気にされてましたけども、果たしてそれが可能かどうかというところも考えていかなければならないことでしょうし、いずれはそういう方向が必要な考え方であると私は思います。ただ、2月からというのは性急という気はして、いずれというふうには思います。ペーパーレス化はしっかりやっていくべきであるというふうには考えています。

○中西委員 私も奥道委員と同じ意見ですけど、報告書の中に書き忘れたんですけど、議会だけがペーパーレスになるということではなくて、全庁的な恐らくそういう整合性が必要なんだろうと思うんですね。うちはそういう方向で行きますよということを考えながらも全庁的にどうしていくのかということと併せて検討していくことが必要というふうにあの視察を見て思いました。

○土器委員 瀬戸内市の監査委員、備前の監査委員がこの前監査の研修会に参加したんですが、瀬戸内市もペーパーレス化を検討しておるらしいです。同時に議案書をもらうような形のものをいろいろ検討しよるようです。多分他の市町村の動向を見よんじゃないかなと思う、できるところからやられたらいいんじゃないかと思えます。

○中西委員 私もできるところからですけど、全体的な仕組みが必要だろうと思う。この間ボックスに入ってた、ガバナンスという自治体の情報誌を見てみると、介護認定の審査会がペーパーレスになっているというのが出てましたけど、県外でもペーパーレスの認定委員会がやっているとこが幾つか出てきてて、本体のほうはペーパーレスになってないけど、その部分だけはペーパーレスでやっていると。何かアプリがあると思うけど、そういうような全体の枠の中でできるところからやっていってるといような報告が、情報提供はあの雑誌の中へあったんで、できるんだなと思って感心したところです。

○尾川委員長 また一度その辺のテーマで時間を取ってというのがなかなか大変ですけど、一度議論をしてみたいと思います。皆さん方それぞれの程度かというのをいろいろ調査研究してもらって、持ち寄って意見交換できたらと思います。

よろしいですか、この行政視察報告については。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に②の議長の発言取消しの留保宣言に基づく措置についてということで説明願います。

○青木議事係長 この件につきましては、8月定例会、9月7日の一般質問2日目の松本議員の発言の中に不穏当な発言、先ほど不穏当と申しあげましたけれども、今回の場合は相手の立場になって聞いたならば不快感を覚える発言と思われるかもしれませんが、そのような発言があったのではないかということで議長が発言取消しの留保宣言をされております。

定例会閉会后、議長が会議録を確認、精査したところ、該当部分についてここで読み上げることはできません。ただし、お手元のほうに会議録のほう、写しですけれども、配付させております。67ページになります。その部分について不穏当な発言であると判断され、会議録を調製されております。つきましては、会議録原本には取り消された発言部分は記載されることとなりますけれども、お手元の配付用の会議録からは当該発言は削除されておりますので、御報告させていただきます。

○尾川委員長 これに関して何か御質問等ございましたら。この内容で了解せえということかな。

○青木議事係長 このことにつきましては、議運での決定ではなく報告ということになります。

○尾川委員長 報告か。報告を受けたということしかないんじゃない。

○青木議事係長 このように措置を取らせていただいておりますという御報告になります。

○尾川委員長 何か疑問等があれば事務局へ相談というか、質問していただけたらと思うんですが。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

何かあれば事務局へ、報告されたということでこちらもとやかく言うわけにはいかんのかなと思いますんで。

それでは、最後ですけど、何か全体通して事務局から何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員の方から何か。

○土器委員 議員の報酬の値上げをお願いしたいと思う。以前から話は出てたと思います。それで、月額今35万5,000円ですわね。私議員になったのが平成8年ですが、これそのままですわね。実際にもらっているのは多分平成9年ですわね。私は、全部ですよ、議員として報酬をもらったのが手当その他を含めて600万円か610万円じゃったと思う。今は実際には政務調査費を除きますと525万円か、530万円ぐらいだと思います。それを月額40万5,000円に値上げをお願いできないかということです。

もう一点、図書館建設運営特別委員会を立ち上げてはということです。人数は議運と同じで6人ぐらいでやると。来年の6月に構成替えがあるんですが、常任委員会と同じような扱いをして、予算を持って建設と運営を勉強して生かすようにしたほうがいいんじゃないかと思う。今の議員さんがおるときには図書館の建設、新しくなるようなことはないから、議会としての意見等

と思うんです。市役所建て替えの特別委員会はあったけど、全員でして、分らないですよ、あまり反映できてないんじゃないかと思えますんで、もうこの議員が図書館を新しく作り直すということはないんで、議会からの意見等がある程度通るような形の特別委員会を立ち上げたらと思います。

それから、来年の6月から常任委員会と同じように予算を組んで、視察も行って勉強してもらって提言してもらえたらと思いますんで、検討していただきたいと思います。

○尾川委員長 今、土器委員から議員報酬のアップと、それから図書館建設特別委員会ですか、特別委員会の設置について御提案があったんですけど、どういうふうに検討をしますかね。

○守井議長 今、土器委員からお話があったような形で、それぞれの会派でよく調査して意見を集約してまた議運の中で相談したらいいかと思えますので、特別委員会についてはまたそれなりの手続をすれば設置するような制度もあるかと思えますし、議運でよく相談していただいてどういう方向にするかということそれぞれの委員でお任せするんか、それとも議運で取り扱っていくんかというようなあたりも含めて検討していただけたらいいかと思えますけど、いかがでしょうか。

○尾川委員長 ほかの委員の方御意見ありませんか。

まず、報酬については近隣とかいろいろ調べてもらって現状把握して、基礎資料を準備してもらっても、そのくらいのことは動いてもええと思うんで、報酬審議会というのは別にして、現状把握するということ。かなり動きはあったと思うんで、一度調べてみるということをしてぜひ事務局にお願いですけど、どんなですか、その辺は。

それをたたき台というか、それを会派に持ち帰りか、議員の方々のそれぞれの意見でどうしていくかということ、まずそういうことで。

併せて、定数と、それと報酬も月額と一時金というか、区分してトータル幾らというふうな。併せて政務活動費も調査してもらったらと思う。それから、始まりかなと思います。

ほかに御意見何かございませんか。

○奥道副委員長 委員長のおっしゃったこと、その方向性でいいと僕は思ってます。他市の議員報酬、それから期末手当ですか、あれが新聞報道されるじゃないですか。あのたびにそうなんだなというのを思いながら備前市はどうなんかなど。議会運営委員会で最終的に結論出すんですけど、まず会派へ持ち帰った上での検討が一番大事と考えますんで、資料を、委員長が今おっしゃったとおりのものを見せていただいた上で会派で相談をする、それが一番いいと思います。

○尾川委員長 何かほかに御意見ございませんか。

○守井議長 ほかの件でよろしい。

○尾川委員長 ええです。

○守井議長 皆さん最近新聞報道で大変残念なことですけれども、公務員や議員等の不祥事が再々報道されておるといようなことで、マスコミがこういう観点で議員とかいろんな方々に対

しての取組を強化してるのかなというふうに思うんですけども、我々市議会議員は市民の代表として議会の品位を尊重し、その品位と名誉を損なう行為、また社会規範に反する一切の行為を慎み、その職務に関し不正の疑義を持たれるおそれのある行為を行わないことが非常に議員は求められておると思います。改めて各議員におかれまして、初心に立ち返り市民全体の奉仕者としての自覚を持って議会及び議員活動に努めていただきたいと思いますので、そのようにぜひお願いしたいと思います。

いろんなことで今新聞沙汰になっておりますので、綱紀粛正という意味も含めて皆さん方をお願いしたいと思いますので、どうぞ御協力のほどよろしく願いいたします。

○尾川委員長 何か御意見ございましたら。

○中西委員 今議長が読み上げられたのは何かそういう文書が議長会とかからそういうものが来てるんでしょうか。

○守井議長 来ているわけじゃないですけど、最近新聞報道でいろんなところで議会に関する情報が出ておりますので、ないように祈るところでございます。皆さんにお願いしたいというふうに思ったところでございます。最近の新聞報道等を見ていろいろ出ておりますので、皆さん方にとってぜひ御注意いただきたいということも含めてのお願いでございます。

○中西委員 要は、取扱いをどうするかというのが気にはなるところで、議長おっしゃられることはもっともだと思うが、議会運営委員会の報告の中ではどのような取扱いになるんでしょう。

○守井議長 私から報告があったということを報告していただけたらそれでいいかなというふうに思っておりますけど。

○中西委員 はい。

○尾川委員長 よろしいですか。何か分かったような分かん話ですけど。

○土器委員 文書もらわんと今聞いたの全部頭の中へ入ってないから。言おうとしとることは分かるんです。議長が話しされたことは内容は分かるけど、どういうことを気をつけなは分かるんだけど、全部聞いてないからもし文書もらえたらと思って。

○守井議長 議運に参加してない議員の方々もおられますので、文書にして、メールなりにして発信してこういう報告がありましたということをそれぞれに伝言したいと思います。

○尾川委員長 ただ、具体的事象があつて問題になつたら、ただ世間の新聞でいろんなことが最近取り上げてということと、備前市に事象があつたのかなという、胸へ手当てたんじゃけど。その辺の取扱いが今中西委員も言われたけど、どんなのかなと思う。正式にここの議運で議論するようなことなんか、それとも新聞読んでよう胸へ手当てて考え言よんか、その辺のことは疑問に思うんですけど。

○守井議長 皆さん方に自重していただきたいと思います、よう気をつけていただきたいと思いますという意味の文書発信ですけども、最近では倉敷市の議員がいろいろなことで問題が出ている、あるいは総社市での公選法違反に抵触されるんじゃないかということ、美作市議会議員の関係いろいろありま

すんで、ぜひお気をつけていただきたいという趣旨でございます。

○尾川委員長 このくらいでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

全体通してもほかに御意見。

○土器委員 今メールで思い出したが、議長、それから副議長の机の上にパソコンがないんですね。議長としてのパソコン、副議長としてのパソコンが机の上にはないですが、必要じゃないかなと。今メールという話ししたから。

○尾川委員長 タブレットがあるが、支給されとんじゃから、そない言うたって。

○土器委員 タブレットで、分かりました。

○尾川委員長 ほかに何かございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、一応よろしいですか、事務局もう閉めてもええ。

ほいじゃあ、議会運営委員会これで終わります。

議会始まりますんで、よろしく願いいたします。

午前10時50分 閉会